所得税と町・県民税の申告は3月15日（火）まで！

確定申告と町・県民税の申告期限が近づいています。

申告を済まされていない方はお早めに申告をお願いします。

確定申告は税務署の会場で受付けますが、簡易なものについては、別表（申告会場の案内）のとおり役場でも受け付けています。

申告会場の案内

	税務署が開設する申告会場	町が開設する申告会場
申告内容	すべての確定申告	**町県民税申告、簡易な確定申告** ※所得税の住宅借入金等特別控除・各種譲渡所得・繰越損失・青色申告等の方はラスカ会場で申告してください。 ※相続等に係る「生命保険契約等に基づく年金（所得税）」の手続き等については、税務署へ電話で確認をお願いします。
場所	**平塚駅ビル６階ラスカホール** ※ラスカホールでの受付期間中、税務署内での受付は行いません。	**役場４階　第１会議室**
申告期間	**３月 24 日（木）まで** （土・日・祝日を除く） ※所得税の申告・納付期限は３月15日（火）です。	**３月 15 日（火）まで** （土・日を除く）
時間	**・申告書作成のアドバイス** 午前９時～午後５時 **・申告書等の配布・収受** 午前８時 30 分～午後５時	**・申告書作成のアドバイス** **・申告書の提出のみ（相談・確認不要の方）** 午前９時～ 11 時 45 分 午後１時～４時

◎**問い合わせ**　税務課　☎内線２５３・２５４

電気自動車の軽自動車税を減免

町では、CO2削減に向け、環境性能に優れた電気自動車の普及を推進しています。

この取り組みの一環として電気自動車の軽自動車税の減免措置を実施しています。

▼減免対象

軽自動車税の対象のうち、電気を動力源とするもの。

▼減免期間

平成23年度から３年

▼減免額

軽自動車税の全額

▼減免手続き

所定の申請書、車検証の写し、納付書を納付期限の１週間前までに町役場税務課へ提出してください。

※申請書は、税務課に用意してあります。

※軽自動車税（バイクや軽自動車を所有している方にかかる税金）は、４月１日現在の所有者に課税され、５月上旬に納税通知書を発送します。

◎**問い合わせ**　税務課　☎内線２５３・２５４

バイクや軽自動車の廃車等の手続きはお済みですか？

バイクや軽自動車の廃車等の手続きはお済みですか？既にバイク等を所有していない場合は、廃車や名義変更等の手続きを３月末日までに行わないと、引き続き所有していることになり課税されます。

なお、原動機付自転車（125cc 以下）の手続きは町役場で行えますが、その他の軽自動車等は次の場所で手続きを行ってください。

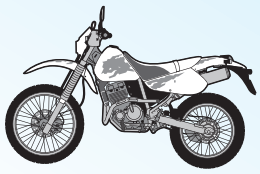

▶三輪・四輪（660cc 以下）
軽自動車検査協会　☎(54)8825
▶二輪（125cc を超えるもの）
湘南自動車検査登録事務所　☎050(5540)2038

◇原動機付自転車（125cc 以下）等の廃車手続き

○使用しなくなったとき ○町外に転出するとき ○他者に譲るとき	・所有者の印鑑 ・交付を受けた標識（ナンバープレート） ・標識交付証明書
○紛失してしまったとき	・所有者の印鑑 ・標識交付証明書
○盗難にあったとき	・「紛失してしまったとき」と同じ ・警察に届出をした受理番号、届出日、届出警察署名

※標識（ナンバープレート）紛失の場合は、弁償金として200 円いただきます。

◎**問い合わせ**　税務課　☎内線２５３・２５４